

2012年1月22日

[NHK ニュース] 原災本部の議事録 作成されず

NHK 調べ 「原子力災害対策本部」の議事録が作成されていないことが判明

福島第1原発の事故を巡って、避難区域や除染の方針など重要な決定を行ってきた政府の「原子力災害対策本部」の議事録が作成されていなかったことが分かりました。政府の原子力災害対策本部は、総理大臣を本部長とし、経済産業大臣をはじめ全閣僚をメンバーとするもので、原発事故当日の去年3月11日に設けられ、避難区域や除染の基本方針、農作物の出荷制限など原発事故を巡る重要な決定を行ってきました。NHKで、去年11月、それまでに開かれた21回の会議について「議事録や内容をまとめた資料など」の情報公開請求を行ったところ、公開されたのは、議題を記した1回の会議について1ページの「議事録」だけで、議論の中身を記した議事録は作成されていなかったことが分かりました。

NHKの取材に対し、原子力災害対策本部の事務局を務めている原子力安全・保安院の担当者は「業務が忙しく議事録を作成できなかった」と説明しています。

公文書管理法は、国民への説明義務を果たすとともに政府の意志決定の過程を検証できるようにするため重要な会議の記録を残すよう定めており、公文書の管理を担当する内閣府は、原子力安全・保安院の担当者から聞き取りを行うなど経緯を調べています。

原発事故への対応を巡っては、東京電力と政府が合同で事故対応を検討した「事故対策統合本部」でも主要な会議の議事録が作成されていなかったことが分かっており()、内閣府は、この経緯についても調べています。()NHKが2011/12/28に判明と報道

公文書の管理や情報公開制度に詳しい名古屋大学大学院の春名幹男特任教授は「政府の重要な立場にあった人たちは、記録を残さないと責任を果たしたことはない。今回は、自分たちの失策がそのまま記録されると困るので、あえて記録を残さなかったと思われる。将来同じ失敗を繰り返さないようにするための財産が失われたという意味で、国民的な損失だと思う」と指摘しています。

「原子力災害対策本部」の議事録が作成されていないことについて、官房長官の記者会見記録が残っている

2011年5月11日

・内閣官房長官 午後記者会見 政府の原発事故調査委員会発足に関して、「総理だけでなく私も含めた政府や東京電力の全体の、事故に至るまでのプロセス、事故発生後のプロセスすべて検証しなければならない。第三者性を確保して検証する委員会を立ち上げるべく準備している」「原子力災害対策本部などについては一定の議事メモは残っていると思うが、危機管理・危機対応ですので、議事録を取るような場がほとんどなかったのが実態だ。多分、この間の記憶に基づく証言などを求められることになる」